市長の専決処分事項の指定 発議第2号 、地方自治法第18条による)

その目的の価額が1件6万円以下の訴 えの提起、和解及び調停に関すること。

Ø

する損害賠償の額を定めること。

1件6万円以下の法律上市の義務に属

0 がその条例を改正するに当たり、独 の規定を整理する必要が生じ、かつ市 の題名、条項又は用語を引用する条例 て、その条例を改正すること。 自の判断をする余地がない場合におい 法令の改正又は廃止に伴い、その法令

※専決処分には、地方自治法第79条に基づ ある。 ある。予め、議決で定められた事項に関 ため、 であり、次の議会で承認を求める必要が 的とし、首長独自の判断で処理するもの 主に議会が機能しない事態への対処を目 く緊急の場合のものと、同第188条に基づ く議会の委任によるものがある。前者は 決議までの時間を省略するために 後者は、主にスピーディな運営の

> 議会承認は不要である しては、首長が自由に処分できる。また、

定める条例 愛西市議会の議決すべき事件を (発議第3号)

定義務が無くなったのを機に議決すべき 方自治法の改正により、基本構想の法的策 規程より提出されました。提案理由は、総 例が、愛西市議会会議規則第13条第2項の 定の事件を定めました。 て議会の議決が義務付けられていたが、 合計画の基本部分である「基本構想」につい 愛西市議会の議決すべき事件を定める条

総合計画の基本構想及び基本計画の策 定、変更又は廃止。

0

類する都市間の提携及び協定。 友好都市又は姉妹都市その他これらに

0

市民憲章の制定、変更又は廃止

0

各種の都市宣言の制定、変更又は廃止

0

おめでとう こざいま

ե

46

当市議会の議長を務めた加賀博元議員と 副議長を務めた堀田清議員が、地方自治 年5月9日から平成26年4月30日までの 議会議長会から感謝状が贈呈されまし の発展に対する功績が認められ愛知県市 市議会議長会定期総会において、平成24 平成27年2月6日に行われた、愛知県



加賀

議員

博 元議員



清

堀田

ф